

もっと知りたい

在宅医療にできること!



編集：かしわ在宅医療啓発委員会
発行：東京大学高齢社会総合研究機構
柏市保健福祉部福祉政策室 制作：白玉社

【誌面に関するお問合せ】東京大学高齢社会総合研究機構
〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1 工学部8号館703号室
☎ 03-5841-1661 FAX：03-5841-1662
info@iog.u-tokyo.ac.jp

【在宅ケアに関するお問合せ】柏市保健福祉部福祉政策室
〒277-8505 千葉県柏市柏5-10-1
☎ 04-7167-1171 FAX：04-7164-3917
fukushiseisaku@city.kashiwa.lg.jp

今年8月発行のわがや第1号では、「住み慣れたわが家で最期を迎えるには…」というテーマを取り上げました。今号では、在宅医療を受ける際に、どのような治療等を受けられるかを、より詳しくご紹介します。皆さんが療養生活を考える際に、病院だけでなく、在宅でのケアも選択肢の1つになればと思います。

在宅医療の今

われわれ医師は、患者さんが一日でも長く、元気で生きることが出来るような医療をめざしています。しかし、医療がどんなに進歩しても、死は避けられません。超高齢社会を迎えた今、予想される多死社会とどのように向き合えば良いかを考えなければなりません。今回は、在宅医療の今を紹介します。



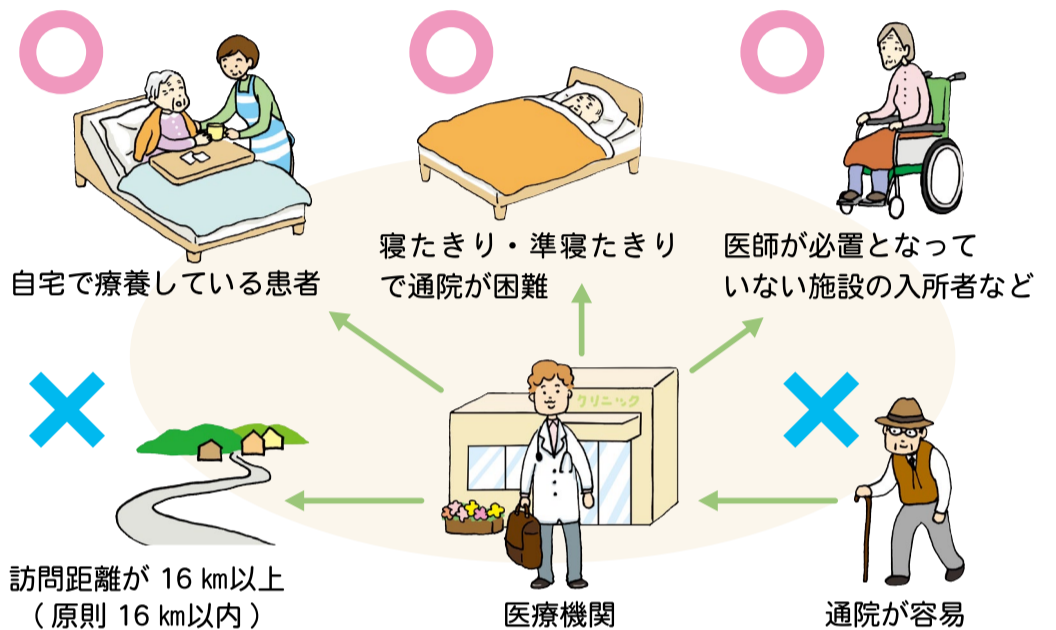
柏市医師会在宅プライマリアケア委員会
担当理事 古田達之

そもそも在宅医療とは

在宅医療とは、治療を行うとともに、自宅での暮らしを支えるための医療です。長年住み慣れたわが家で、思い出深いものに囲まれて療養することは、患者さんの表情を明るくします。

病院での療養にくらべると、医師や看護師が自宅へ駆けつけるのに、少し時間がかかりますが、馴染みの環境で生活を送ることができます。

どんなひとが対象なの？



在宅医療は、脳梗塞後遺症、神経難病、認知症、がんの末期などに、病状に応じて、患者さんや家族とかけつけ医との話し合いで、利用が決められます。

気になるお金のこと 自己負担額は？

例 がんなどの病気で入院、退院後、自宅に戻り月2回、訪問診療を受けた場合の1か月の料金

基本料金

この他に検査・処置注射・薬などの費用がかかります

訪問診療料 (1回) 8,300円

× 2回 +

在宅時医学総合管理料 (月1回) 49,000円

= 65,600円

3割負担の場合 … 19,680円
1割負担の場合 … 6,560円

「在宅時医学総合管理料」は、診療所が24時間体制で在宅診療を行っている機能強化型在宅療養支援診療所の場合の金額を掲載しています。(診療所の形態によって、金額が異なります。)

● この計算は院内処方の場合です。 ● 在宅診療を受けている場合が自宅か施設によっても金額は異なる場合があります。

こんなことができます!

多職種によるサポート

質の高い在宅療養を提供するために、在宅医を中心に訪問看護師、ケアマネジャー、訪問リハビリテーション等、在宅療養に関連する医療と介護のすべての職種が、患者さんの情報を共有し患者さんご家族をサポートしています。

ご家族の負担軽減

デイサービスやショートステイなどの介護サービスを利用することで、ご家族の負担は軽減されます。



～がん終末期の在宅医療～

がんの終末期では病気の進行に伴い病状が変化します。予想される病状については患者さん、ご家族と共有することで安心して療養することができます。

～認知症の在宅医療～

認知症の場合、ご家族が寄り添いながら変わらない環境で暮らし続けられる、在宅療養が適していると思われれます。



少しでも長く住み慣れたわが家で療養するという在宅医療が、選択肢の一つとなるよう、柏市と柏市医師会は地域医療拠点の立ち上げに向けて準備をしています。次号で特集します。

がんの痛みをコントロール 医療用麻薬の利用

がんの終末期の患者さんが痛みのある場合には、痛みが少しでも楽になるように、医療用麻薬を使用します。

内服、座薬、貼付剤、持続皮下注射など、医療用麻薬にも色々な剤型(薬の投薬方法)があります。

疼痛コントロールの分野は飛躍的に進歩し、病院での対応と同じように在宅でも対応できます。





～終わり～ まんが在宅医療物語は柏市介護支援専門員協議会の皆様のご協力のもと、柏市での事例をもとに構成されています。

訪問看護師 大熊さんの

3 スリーポイントアドバイス!



3 ご相談ください!

1 訪問看護とは

ご自宅で療養されている病気や障害をお持ちの方へ、看護師が訪問いたします。

ご本人様やご家族様の意思、ライフスタイルを尊重し、予防支援から看取りまで支えます。

赤ちゃんから高齢者まで、お伺いいたします。

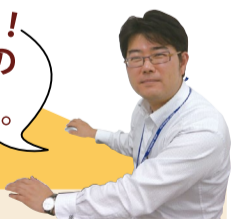
2 こんなことをしています

病状の観察・医師の指示による処置・医療機器の管理・床ずれ予防や処置・リハビリ・療養上の援助(清潔、排泄)・ご家族様への介護支援、相談・ターミナルケア等々

皆様が「自分らしい」生活を、大切な家族と、安心できる我が家で過ごせますよう、支援していきます。

かかりつけの主治医、ケアマネジャー、地域包括支援センター、病院の相談窓口、または訪問看護ステーションに直接ご相談下さい。自宅療養中の方、通院中の方はもちろんのこと、入院中の方には、退院後の生活が不安なくスムーズに続けられるよう、退院前から関わっていきます。

こんにちは! ケアマネジャーの進藤です。



刻一刻と身体状況が変わる終末期の患者様と関わるケアマネジャーの役割は、医師や看護師等と連携しながら、患者様が少しでも楽に過ごせる環境を作るお手伝いをする事だと思います。具体的には、その時の身体状況に合わせて手すりや車いす、ベッドを差し替える等、介護サービスを手配します。